

○副議長（村上久仁君） 七番柚木貴光君。

〔七番 柚木貴光君登壇〕

○七番（柚木貴光君） 自由民主党・県民会議の柚木貴光です。議長のお許しをいただきましたので、大綱四点について質問いたします。

大綱一点目、国際教育と高校の魅力化について伺います。

我が国では、私立高校を含めた高校授業料の無償化が始まりました。本事業は当初から公立離れが指摘され、今年の入試では、三十四の都道府県で公立高校の受験倍率が過去最低となり、我が県も全日制で〇・九二倍と過去最低でした。このまま公立離れが加速すれば、地方の公立高校は入学者を確保できず、再編の検討対象となる可能性があります。一般的に地域から高校がなくなれば、子育て世帯の流出が加速し人口減少に拍車がかかります。その連鎖を断つためにも、高校の魅力化を推進し若年層が地域に定着する施策が必要です。その課題意識から、会派で広島県立広島叡智学園を視察いたしました。本校は全寮制の中高一貫校であり、全生徒が国際バカロレアを履修いたします。また、離島という立地でありながら、入試倍率は約七倍、生徒の三割が世界トップの海外大学に合格しております。本校と本県の普通科高校は条件が異なりますが、国際バカロレアという教育そのものは魅力化の有効な手段になり得ます。そこで、石巻、古川、気仙沼、白石といった地域拠点校を候補に国際バカロレア及び全国募集を導入することは、若年層の地域定着を図る上で有効かと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、高校生の海外留学支援について伺います。

国は、二〇三三年までに、高校生の留学者を現状の年五万人から倍以上の十二万人とする目標を掲げ、国策として留学を推進しております。本県の高校生の留学者は、令和五年度実績で四百八名、留学率は〇・七六％であり、全国平均の一・一八％を下回っております。グローバル人材の育成のためには、留学率の改善が必要であり、理想的には長期留学が望まれますが、高校生側にも固有の事情がございます。読売新聞によれば、高校段階での留学は、大学受験への対応、部活動との両立、昨今の円安による家計負担などでハードルが高く、私自身も高校生のときには同様の理由で留学を断念した経験がございます。したがって、現状の入試・教育制度の中で、留学率を改善するためには、まずは短期留学の支援から着手することが適していると考えます。そこで、長期留

学については国の支援の活用を促しつつ、県としてはまず、より多くの生徒を支援できる短期留学に注力し留学率を引き上げてはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、若者の県内定着に資する大学生向けの留学奨学金についてお伺いします。

我が県の東京圏への転出超過率は、二〇二三年、二四年と全国一位であり、特に二十代に限れば毎年約九千人の転出超過となっております。県内経済、県税収入確保の観点からも、若年層の県内定着対策が必要です。そこで、県内定着と国際教育を組合せた施策として、留学奨学金に着目いたしました。県では、医学生修学資金など奨学金と県内定着を組合せた施策を推進しておりますが、留学奨学金についても同様の設計が可能です。例えば、福岡市においては、市内の大学生に留学資金最大百二十万円を貸与し、帰国後、三年間福岡市に定着すれば返済が免除となる制度がございます。メリットは主に三つあり、第一に若者の県内定着、第二に県内企業の人材確保、第三に学生の資質向上です。このように、一つの施策で三つの効果を生む本制度は我が県でも効果的かと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、バリ州との交流についてお伺いします。

今月、インドネシア友好議連としてバリ州を訪問しました。その際、宮城県とバリ州との間で、教育、海洋・水産業、人材育成の三分野で協力を進める意向書が手交され、また、教育分野での連携強化を目的とした実施協定も締結されました。これにより、海洋実習船宮城丸が年二回バリ島へ寄港し、学校間交流などを継続的に行う環境が整いました。今回のような実習船のバリ州への定期的な寄港は全国初の取組であり、在デンパサール日本国総領事館からも全面的なバックアップを受けております。バリ州知事からは、ぜひバリ州からも生徒を派遣したいとの意向を伺っており、短期研修、長期留学など様々な方法が考えられます。そこで、今回の意向書と実施協定を踏まえ、バリ州の高校生の受入れなど、今後どのように取組を進展させていくのか、お伺いいたします。

次に、水産系高校の全国募集についてお伺いします。

県立高校将来ビジョンによれば、県内の中学校卒業生数は十三年後には約四割減少し、石巻地区では、現状の千四百三人から七百三十九人へ、気仙沼地区では四百六十七人から二百十一人へ、ほぼ半減する見通しとなっております。影響は既に現れており、

今年の入試では、宮城水産高校が〇・八七倍、気仙沼向洋高校の情報海洋科が〇・六倍であり、適正な人数を確保できていない状況です。県の将来ビジョンでは、全国募集の拡充も検討事項としておりますが、水産系高校こそ、産業人材育成のためにも全国募集を検討すべきと考えております。実際に愛媛県の宇和島水産高校では、今年から全国募集をはじめ、県外から七名入学しております。また、全国募集の課題は生徒の住居ですが、沿岸部の災害公営住宅の入居率は九割程度であり、石巻市では四百六十九戸、気仙沼市では百九十七戸が空室です。以上を踏まえ、水産系高校の全国募集とそれに合わせた災害公営住宅の活用を提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

次に、海洋実習船宮城丸の乗組員の確保についてお伺いします。

宮城丸の乗組員は、定員二十三名に対し現状十九名であり、通信士、機関員、司厨員に欠員が生じております。原因は、主に処遇の面で商船に劣るとのことで、今後の安定運航と水産人材の育成のためには、乗組員の処遇改善が欠かせません。さきの定例会において、守屋議員が、産業教育手当の割合について、給与月額の六%から一〇%に引き上げる点、また、海事職給与表の導入を提案し、答弁としては、知事部局と連携して検討することでしたが、検討状況の進捗についてお伺いいたします。

大綱二点目、AI駆動型県政の推進についてお伺いします。

本年五月、経済産業省は、地方発のAX成長戦略に係る知事有志との意見交換会を開催しました。AXとは、AIトランスフォーメーションを意味し、業務、組織、意思決定の仕組みそのものを、AIを前提につくり変えることを指します。地方発のAXは今や国全体の大きな流れになりつつあります。この流れの中で宮城県取組は先行しております。本県は令和六年にいち早くグーグルと連携協定を締結し、AI活用を促進するとともに、現在は、全職員約七千人が対話型AIのコパイロットチャットを使用できる環境にあります。更に、本年九月からは、全職員に有償版アカウントが付与され、更なる業務改善が期待されているところです。そこでまず、本県における生成AI導入の定量的な効果、また、有償版アカウント付与の事業費と期待される定量的な効果についてお伺いいたします。

次に、委託業務のAIによる代替についてお伺いします。

毎日新聞によれば、東日本大震災後の復興計画のうち、コンサルティング会社に業

務委託された割合は約六割に上り、そのうちの約九割は東京に本社を置く会社だったとのこと。コンサルティング会社の利用は有用ですが、委託が常態化すると組織内に知見が蓄積されず、また、富の県外流出といった課題がございます。今のは一例ですが、これは復興計画に限らず我が県の事業にも当てはまります。今年度の公募型プロポーザル八十九件の仕様書を確認すると、県外に本社を置くコンサルティング会社への委託業務が複数件ございました。例えば、職員約五千六百人を対象とした事業費約三千八百万円規模のアンケート調査・分析業務もございます。これらの取組は大変重要ですが、データ分析、改善策の策定などはAIが最も得意とする分野であり、今後AIが更に高度化すれば、AI代替の余地があると考えております。今後はAXを推進して委託業務を減らし、県の富の県外流出を防ぐとともに、捻出した財源を福祉や成長投資に振り向けることが重要だと考えております。そこで、まずは全庁の委託業務を棚卸しし、AIで代替できる業務の洗い出しを提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

次に、AIに選ばれる県政についてお伺いします。

人が情報を得る方法は、検索行為からAIへの問いかけへと移りつつあります。グーグル検索においても、検索結果の上段にAIによる要約が表示され、人々はもはやページをクリックする必要がなくなってきました。つまり、AIが取捨選択した情報しか人の目に触れない時代に入りつつあります。そのような環境変化を踏まえ、これまで重要視されていたのは、検索で上位に表示させる戦略であるSEO対策でしたが、今後は、宮城県がAIに選ばれるための戦略、AI O、AI Optimization対策が重要になってきております。では、AIが回答に使う情報源は何かというと、トロント大学の研究によれば、ニュースや口コミサイト、専門家の記事など第三者による情報が約八割を占めるとのことです。したがって、観光客を誘致したいなら、観光客へのインタビュー記事を多数掲載するなど、第三者が宮城を語る情報を増やすことが有効です。これ以外の対策も含め、本県が他県に先行してAI Oに取り組めば、観光、移住、人材確保などの点で先行者利益を得られると考えますが、AI O対策について御所見をお伺いいたします。

次に、AIを活用した補助金等の見直しについてお伺いします。

国は、政策効果の低い補助金や基金などを見直す取組である日本版DOGEに着手

いたしました。これまでも各省庁が自ら点検する行政事業レビューという仕組みがございましたが、今回の日本版D O G Eはこれまでと二点違います。第一に、本取組は予算編成プロセスと連動させた財務省中心の取組で、見直しの実効性を大きく高めた点です。第二に、取組の出発点を国民の声とし、国民から約三万七千件の提案を募り、その膨大な意見の分析に生成A Iを活用している点です。こうした取組は、国だけではなく、財源が限られる地方自治体こそ、同様の見直しを進める意義が大きいと考えております。本県にも行政評価制度がございますが、各部局による自己点検が基本であり、対象となる事業は、新・宮城の将来ビジョンの主要な事業に限られます。県民意識調査についても、指標が満足度であり、事業を個別に点検し見直しをする前提には立っておりません。よって、本県でも予算査定権限のある財政課が中心となり、県民の声を起点とした補助金等を点検する取組、宮城版D O G Eを進めてはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

大綱三点目、宮城への投資誘致と地域活性化についてお伺いいたします。

我が県は、村井知事の富県戦略の下、数多くの投資を誘致してまいりました。投資の呼び込みは、人口増、雇用増、税収増が見込まれ、自治体経営の一丁目一番地だと考えており、このたび、我が県の企業誘致の状況、とりわけ外資系企業の誘致状況を調査いたしました。まず、外国資本比率が三分の一を超える、いわゆる外資系企業の本県に八十五社ございますが、我が県と同様に政令指定都市を持つ各県と比較すると、福岡県は二百十九社、北海道は二百四社、広島県は百九社立地しています。また、東北六県の合計は二百八十二社ですが、これは千葉一県と同数であり、東北全体として海外からの投資の呼び込みが手薄と言える状況です。国としても地方への対日直接投資を推進しており、経済安全保障を前提とした海外活力の取り込みは、地域活性化における重要なテーマとなっております。そのような中、先日、フランス大使が県庁を訪問し、宮城県へのフランス企業の誘致について言及されました。私も今月、東京にある在日フランス商工会議所を訪問し、本会議所と自治体との連携について協議してまいりました。在日フランス商工会議所は、会員約六百五十社を擁する日本最大級の外国商工会議所であり、会員になると、フランス系企業の誘致、インバウンド誘致、県産品の輸出に資する各サービスを利用できます。既に群馬県と福井県は会員となり、企業誘致などにつなげ

ているようです。国内拠点は、東京、大阪、名古屋、福岡、札幌といった各主要都市に加え、福井にもあり、地元企業とフランス企業の常時の接点をつくっておりますが、東北地方は未設置であり、本会議所としても東北へのデスク設置を検討しているところです。そこで、本県の投資誘致戦略の一環として、フランス商工会議所への会員加入及び地方デスクの宮城への誘致といった連携強化を提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

次に、グランディ21への民間活力の導入についてお伺いします。

国はスポーツ施設について、単機能から多機能へ、低収益から高収益へという方向性を示し、コンセッションの導入など、行政主導から民間主導への転換を促しております。グランディ21は、約六万人を収容できる東北唯一の施設であり、令和六年度の年間収入は約十一億千七百万円、支出は約十一億四百万円で、黒字幅は約千三百万円となっております。黒字ではあるものの、今後の中長期保全計画を確認すると、キューアンドエースタジアムみやぎを例にとれば、保全費用は、今後二十年で約三十八億円の見込みであり、現状の黒字幅では修繕費用が足りず、一般財源からの捻出が必須の見通しとなっております。そのため、稼げる施設へと転換し、将来の修繕費用の確保が可能な仕組みにすべきと考えております。県は既に、Park-PFIを念頭にグランディ21の緑地などにおける民間活力導入可能性調査の委託先を決定しましたが、Park-PFIという部分的な民間活力の導入にとどめず、スタジアムやアリーナを含めた施設全体のコンセッションや宮城球場方式など幅広く検討し、将来への再投資を可能にするための構造転換も一案かと考えております。愛知県のIGアリーナや東京都の有明アリーナなどは既にコンセッションを導入し収益を上げておりますが、グランディ21への民間活力の導入について、御所見をお伺いいたします。

次に、クリーンプラザみやぎの跡地活用についてお伺いします。

宮城県環境事業公社が運営する産業廃棄物最終処分場、通称クリーンプラザみやぎは、令和七年度で埋立てを終了し、約百五十ヘクタールの広大な跡地が生まれました。今年度の事業計画では、跡地活用として植物の試験栽培が予定されておりますが、この跡地にも新たな投資を呼び込むポテンシャルがあると考えております。政府は本年五月、各地方に成長産業の集積を図る戦略産業クラスター計画の素案を公表し、東北地方は、

半導体、モビリティ、エネルギーの三つが有望分野に位置づけられました。大和町にあるクリーンプラザは、有望分野である半導体やモビリティ産業の集積地近辺に立地している希有な県有資産であるため、自動運転や空飛ぶ車などのモビリティテストフィールドとしての活用など、国のクラスター計画と連動した活用も検討に値すると考えております。また、本施設は、既にモータースポーツに活用されており、本年三月には施設の駐車場で自動車の操縦技術を競うオートテスト大会を開催済み、本年十月には「TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ」を埋立て地の上で開催予定であり、既にモビリティ産業との関係構築を始めております。産廃場跡地をモータースポーツに活用するのは全国初の取組であり、これらの施策を組み合わせれば、平日は先端モビリティのテストフィールド、休日はモータースポーツといった形で跡地を複合的に最大限活用できます。跡地の技術的制約や企業の需要を調査した上で、こうした複合活用も一案かと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、副首都構想への参画についてお伺いします。

副首都とは、大規模災害などで東京が首都機能を維持できない場合に、政治や行政を代替し後方支援を担う都市を指します。それと同時に、東京一極集中を是正し多極分散型の経済圏の形成も期待されております。選定基準は、経済や人口規模のほか、首都と同時被災のリスクの低さが挙げられており、既に大阪府や福岡県が副首都誘致に向けて動いております。しかしながら、大阪府は南海トラフ地震において最悪十三万人もの人的被害が想定され、福岡県は災害の少なさを強みに挙げておりますが、裏を返せば災害時の対応力が未知数であるとも言えます。想定を超える災害が頻発する現代だからこそ問われるのは、災害の少なさではなく、事前の防災力と被災からの回復力であり、その観点から宮城県こそが最も副首都に適していると考えております。更に、副首都機能の誘致は、東北全体の発展にも寄与します。国はこれまで北海道のラピダスに約三兆円、九州のTSMCに約一・二兆円、大阪・関西万博には約千六百億円といった大胆な成長投資を行ってきましたが、東北にはこれらに匹敵する大規模投資が見当たりません。副首都機能を担うことは、こうした投資を東北に呼び込み、多極分散型の経済圏を実現する契機にもなり得ます。以上を踏まえ、本県として副首都構想に名のりを上げ、防災力と災害からの回復力を打ち出し、副首都機能を担う姿勢を示すべきと考えますが、御所

見をお伺いいたします。

大綱四点目、産み育てやすい環境の整備についてお伺いします。

県の取組により、本県職員の育児休業取得率は大きく向上し、最新の令和六年度実績では、女性一〇〇%、男性九八・七%と、ほぼ全員が育休を取得しております。これは大変素晴らしい成果ですが、新たな課題も出てきております。それは、育休を取得した職員の業務をカバーしている職員の負担が大きくなるという課題です。先日、若手職員の皆様と意見交換した際にも「長く育休を取りたいが、職場に迷惑がかかることが心配。一部の職員の負担が大きくなっているのは事実」との声が寄せられました。現行の仕組みではカバーした功績は人事評価に反映しているのですが、若手職員の間ではその仕組みは十分に浸透しておらず、また、評価者の裁量にもよるため制度として明確とは言えません。先進事例を調査すると、岩手県では、カバーした職員に対し月給の最大九%分を賞与に反映しているとのことでした。これにより育休を取得する側の不安を軽減し、支える側の負担感や不公平感の解消にも一定の効果が出ているとのことでした。本県においても、カバーする職員を応援する手当を制度として明確に設けるべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、産後ケア事業の充実についてお伺いします。

県は産後ケアの受皿を確保するため集合契約方式を導入し、令和八年五月末時点で三十四市町村、七十四の事業所が本契約に参画しております。これにより多くの産婦が県内各地の事業所を利用できる体制が整いました。更に県独自の補助事業により、直近二年間で二百三十六人分の受入れ枠が増えており、大変効果が出ております。しかしながら、課題は事業所の偏在です。宿泊型の産後ケア事業所は県内に二十七か所ございますが、約八五%が仙台都市圏に集中し、栗原、登米、石巻、気仙沼圏域にはゼロという状況です。特に、栗原圏域は、宿泊型、通所型、訪問型のいずれもなく、産後ケア空白地帯となっております。人口減少下で広域連携の時代に入り、市町村ごとに整備する時代ではございませんが、圏域自体にないことは課題だと考えております。集合契約で県内どこでも使えるようにしても、距離の問題でサービスを受けられない産婦がいらっしゃるということが推測されます。その空白を埋められるのが、自宅に向く訪問型ですが、県の受皿確保支援は宿泊型と通所型が対象で、訪問型は対象外となっております。そこで、

空白を解消する取組を進めるとともに、訪問型にも補助を出し空白を埋めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 柚木貴光議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱二点目、AI駆動型県政の推進についての御質問のうち、AIOに関する取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県ではこれまでも、ホームページがインターネットの検索結果でより上位に表示されるように工夫するなど、デジタル化の進展を踏まえた効果的な情報発信に努めてきたところであります。近年はAIを意識した対応の必要性がより一層高まっていることから、AI検索時代に対応したホームページ作成に関する職員研修を実施しております。今後は、一問一答形式での情報掲載など、AIが発見・採用しやすい形での情報発信の強化に加え、AIはSNSで多く取り上げられた情報を優先して採用する傾向にあることから、インフルエンサーなどとの連携による情報発信の更なる促進にも取り組むこととしております。県としましては、変化するデジタル環境に的確に対応するためAIOを推進するとともに、信頼性の高い行政情報を積極的に発信してまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、宮城への投資誘致と地域活性化についての御質問にお答えいたします。

初めに、クリーンプラザみやぎの跡地活用についてのお尋ねにお答えいたします。クリーンプラザみやぎについては、これまで長年にわたり果たしてきた役割や経緯を踏まえ、その跡地については、地域の活性化につながる利用の在り方を検討していくことが重要であると認識しております。御提案のありましたモビリティ産業やモータースポーツとの複合活用については、東北地方の有望分野と軌を一にするものであり、跡地活用の可能性を広げる観点からも一つの有効な着眼点であると考えております。こうした取組により、モータースポーツを通じた交流人口の拡大や、更なる産業振興と地域

活性化への効果も期待されるところであります。一方で、最終処分場の跡地は地盤沈下など埋立て地特有の課題があり、その活用に当たっては慎重な対応が求められます。県といたしましては、安全性に配慮しながら、跡地の利用が地域の新たな価値創造につながるよう、宮城県環境事業公社をはじめ、関係者と連携して取り組んでまいります。

次に、副首都構想についての御質問にお答えいたします。

副首都構想は大規模災害の発生に備え、政治・行政や経済など、国家社会機能の中核に関する継続性が確保された国土形成を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、多極分散型経済圏の形成を通じた我が国経済の成長を目指す国家プロジェクトであり、一昨日、衆議院に法案が提出されたと承知しております。この構想は、国内の各都市間における単なる誘致競争ではなく、国土全体の危機管理・バックアップの体制をいかに強固なものとするか、あるいは、我が国の人口・経済について、過度な集中を避けながら、いかに適正に配置するかという大局的な観点から判断されるべきものであると認識しております。我が県といたしましては、今後の議論を注視するとともに、仮に制度が実現した場合には、想定される地域の考え方や条件等を踏まえつつ、県としての方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、産み育てやすい環境の整備についての御質問のうち、産後ケア事業についてのお尋ねにお答えいたします。

県内どこに住んでいても、安心して産後ケアが受けられる体制の整備は大変重要であると認識しております。このため県では、集合契約による広域調整や、産後ケアサービス受け皿整備補助金による受入れ枠の拡大、来年度からの運用に向けた産後ケア事業集合契約共通システムの構築など、利便性の向上と受皿不足の解消に努めてまいりました。しかしながら、産後ケア事業所の地域偏在は顕著であり、その解消に向けて、施設整備が困難な地域においては、訪問型の産後ケアを更に充実させていく必要があると考えております。県といたしましては、改めて県助産師会や市町村等の関係機関から御意見を伺いながら、訪問型への支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長(村上久仁君) 総務部長中谷明博君。

〔総務部長 中谷明博君登壇〕

○総務部長（中谷明博君） 大綱二点目、AI駆動型県政の推進についての御質問のうち、有償版生成AIの導入と期待される定量的な効果についてのお尋ねにお答えいたします。

持続可能な行政運営のためには、生成AIの全庁的な活用は必要不可欠であるとの認識の下、昨年度は試験的に一部の職員に有償版生成AIアカウントを付与したところ、一人当たり年間で平均百三十二時間の業務時間削減効果がありました。今年度は全職員への有償版生成AI導入に加え、最新の技術動向も踏まえて、より効果的な活用が図られるよう、現在、複数の生成AIサービスを組み合わせる方向で調達を進めております。これによりまして、昨年度を上回る効果を目指すとともに、生み出された時間を企業訪問や相談対応など、職員にしかできない付加価値の高い業務に充てていくことが重要であると考えております。また、生成AIの導入効果を最大限に発揮するためには、職員の理解とスキルを高めていくことが必要であることから、習熟度に応じた職員研修の充実にもしっかり取り組んでまいります。

次に、業務委託のAIによる代替についての御質問にお答えいたします。

生成AIの性能向上は日進月歩であるため、新たな業務分野への導入を検討していることは大変重要であると認識しております。県ではこれまで、外部委託という手法も有効に活用しながら、業務の継続性や質の維持に努めてまいりましたが、複雑な調査や分析など、これまでは職員が行うことが難しいと考えられていた分野においても、生成AIの活用により自ら実施できる可能性が高まっていると受け止めております。一方で、どのような業務が生成AIによる代替に適しているのかを判断するための知見を積み上げる必要があることから、まずは、全庁的な生成AIの活用を更に促進しながら、委託業務の内製化の事例づくりに取り組み、その上で横展開を検討してまいります。

次に、宮城版DOGEについての御質問にお答えいたします。

我が県の政策評価については、各部署が実施する自己評価と評価結果を踏まえた予算査定により、効果的・効率的で質の高い行政の実現に努めてきたところです。租税特別措置や補助金等の適正化を進めるため、昨年十一月に設置されました国の日本版DOGEにおいては、財務省が主体となり、来年度の予算要求・税制改正要望に向けた自己

点検の実施に当たり、国民の声を反映するための提案募集を行い、生成AIによる分析を活用し、内容を整理したと承知しております。今後、各省庁における自己点検結果が、来年度に向けた予算要求や税制改正に反映される見込みであり、御提案のありました宮城版DOGEについては、そうした国の取組成果を注視しながら研究してまいります。

次に、大綱四点目、産み育てやすい環境の整備についての御質問のうち、育休取得者の業務をカバーする職員への手当制度についてのお尋ねにお答えいたします。

育児休業の取得率は、令和六年度実績でほぼ一〇〇%となっておりますが、育児休業を取得する職員が心苦しさを抱えることや、業務を代替する職員の負担の増大といった課題もあると認識しております。岩手県では、業務を代替した職員に対し、一定の割合を勤勉手当に加算する分かりやすい仕組みとしておりますが、我が県においては、令和六年度から、代替した業務量や困難度を踏まえた人事評価に基づき、勤勉手当に反映させる丁寧な仕組みを導入しております。しかし、制度の保証もなく、職員にとって分かりづらい面もあることから、改めてこの仕組みを周知徹底するとともに、他県の事例を参考にしながら、より効果的で分かりやすい制度となるよう、引き続きその在り方を検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長(村上久仁君) 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長(梶村和秀君) 大綱三点目、宮城への投資誘致と地域活性化についての御質問のうち、グランディ21への民間活力の導入についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城県総合運動公園グランディ21は、県スポーツ協会やスポーツ関係企業等による指定管理の下、県民に様々なスポーツの機会を提供するとともに、コンサートやフリーマーケットの開催、イベント時のキッチンカー出店など、民間の力を活用しながら、にぎわいと収益の確保に努めてまいりました。一方で、建設から三十年が経過し、今後、大規模な修繕や改修に多額の費用が見込まれることから、県の財政負担を軽減しつつ、更に施設の魅力と収益を向上させることが重要であると考えております。御指摘のありましたコンセッションや楽天野球団の本拠地である宮城球場の運営方式は、民間資金・ノウハウを投入し、施設の収益性を高め、将来の再投資につながるほか、施設の魅力を

向上させる有効な手法の一つとして認識しております。県といたしましては、御指摘も踏まえ、グランディ21と類似の施設でのコンセッション事例などを含め、最適な管理運営方法について幅広く研究してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長(村上久仁君) 経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長 末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長(末永仁一君) 大綱一点目、国際教育と高校の魅力化についての御質問のうち、若者の県内定着に資する大学生向けの留学奨学金についてのお尋ねにお答えいたします。

大学生向けの留学奨学金制度については、全国で六都道県が導入しておりますが、そのうち福井県では福岡市同様に地元定着を要件に返還を免除する制度としております。福井県及び福岡市では、留学後地元で三年間就業等した場合に貸付金の返還を免除する制度となっており、その要件を満たした実績については、ともに半数程度と伺っております。また、同様の制度を実施していた自治体において、今年度になって募集を見送っている事例もあるところです。我が県では令和六年度に、ものづくり企業奨学金返還支援制度を創設いたしました。これは、地元企業が採用した従業員の奨学金を代理返還した場合に、その企業に対し補助金を交付する制度としていることから、確実な若者の定着及び人材確保を担保できるものとなっております。こうした状況を踏まえ、他県の動向を注視しながら、引き続き、ものづくり企業奨学金返還支援制度の活用などにより、若者の県内定着を目指してまいります。

次に、大綱三点目、宮城への投資誘致と地域活性化についての御質問のうち、在日フランス商工会議所との連携強化についてのお尋ねにお答えいたします。

県では近年、欧州市場への取組を強化しており、特にフランスに対しては、日本酒などの県産食品のプロモーション活動や県産工芸品のパリでの展示会出展に加え、昨年度からは観光担当職員をパリに駐在させ、欧州からの誘客促進などに取り組んでいるところです。御提案のありました、在日フランス商工会議所への会員加入及び地方デスクの誘致につきましては、同国との経済交流を深めていく上で有用なツールの一つとして活用し得るものと考えております。県内では仙台商工会議所内に宮城EU協会が設置さ

れているほか、フランスとの姉妹都市交流を行っている自治体もあることから、今後、県内の関係団体や企業等のニーズを踏まえつつ、先行事例である群馬県や福井県の取組について情報収集を行い、設置の可能性について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長(村上久仁君) 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長 小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長(小野寺邦貢君) 大綱一点目、国際教育と高校の魅力化についての御質問のうち、国際バカロレア及び全国募集の導入についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少が進行する中、地域を支える若年層の定着は大変重要な課題であると認識しております。現在、地域拠点校等におきましては、その地域の課題をテーマとした探求学習等を通じて地元への愛着を深めるとともに、多角的な視野と高い論理的思考力を持った人材の育成に努めているところです。国際バカロレア及び全国募集の導入は、高い教育効果が期待できることから、学校の魅力を高めるとともに、県内外からの生徒を呼び込むことで地域を活性化させ、若年層の定着につながる有効な手段の一つになり得ると捉えております。一方で、専門的な指導者等の確保や独自のカリキュラム編成、施設設備の整備など、幾つかの課題も認識しているところです。県教育委員会としましては、我が県のこれまでの実績を踏まえ、他県の事例や地域の実情も参考にしながら、国際バカロレアや全国募集の拡大について引き続き検討してまいります。

次に、高校生の留学についての御質問にお答えいたします。

グローバル化が進展する中、高校生が異文化に触れ、国際的な視野を涵養することは、次世代を担う人材育成において大変重要であると認識しております。県教育委員会では、海外修学旅行や海外の学校との交流を推進するとともに、県の補助事業を活用して高校生の海外研修旅行への参加を後押ししているほか、長期留学及び短期留学についても生徒に補助メニューを周知しているところです。県教育委員会といたしましては、より多くの生徒が海外での学びを経験できるよう、御提案のありました取組を含め、どのようなニーズがあるのかについて、現場の意見も伺ってまいりたいと考えております。次に、バリー州との今後の交流についての御質問にお答えいたします。

先般、バリ州との間で教育分野における実施協定を締結できたことは、お互いの国際理解を推進する上で大きな一歩になったと認識しております。海洋総合実習船宮城丸のバリ島への寄港をきっかけとした交流は、両国の水産業や文化について互いに学ぶ絶好の機会になったことから、今後も長く定着させ、更に発展させてまいりたいと考えております。バリ州からの高校生を受け入れることも、将来的な交流発展の在り方として視野には置いており、まずは相手方や受入れ側の意向を確認し、実現可能性について探ってまいります。

次に、水産系高校の全国募集と災害公営住宅活用についての御質問にお答えいたします。

我が県の基幹産業の一つである水産業を支える人材の育成は重要であり、全国的にも注目を集める水産の学びの魅力を更に高め発信することで、他県からの応募も十分に期待できるものと認識しております。今年三月に策定したみやぎ県立高校将来ビジョンで全国募集の拡充を打ち出し、現在、入学者選抜審議会においてその在り方について議論しております。既に全国募集を実施している南三陸高校と中新田高校では、地元町の協力を得て、教育活動の充実を図るとともに、住居や身元引受人の確保など、生活面における手厚い支援の下、生徒を受入れております。新たな学校で全国募集を実施する場合においても、親元を離れる生徒の安全安心な生活環境の整備が不可欠であり、災害公営住宅を活用できたとしても、先ほど述べたような地元市町村との様々な調整が必要になります。県教育委員会といたしましては、御提案の趣旨も踏まえ、地元市町などの協議を重ねながら、水産系高校の魅力向上と全国募集の在り方について検討してまいります。

次に、海洋実習船宮城丸の乗組員の確保についての御質問にお答えいたします。

海洋総合実習船宮城丸は、我が県の水産業を担う船舶職員を養成するための唯一無二の教育施設であり、現在、職種によって欠員が生じている状況にあることから、その安定的な運行を支える乗組員の確保は喫緊の課題と認識しております。昨年十一月定例会で御質問のありました産業教育手当の引上げにつきましては、実業高校全体の処遇改善につながるものであり、普通交付税措置との乖離や他の都道府県の動向、我が県の財政状況などを総合的に勘案しながら、鋭意検討を進めているところです。また、海事職

給料表の導入や新たな特殊勤務手当の創設についても、同様に調査や検討、たたき台を基にした関係課との調整を行っております。県教育委員会といたしましては、宮城丸の乗組員の確保に向けて、処遇改善も含め、引き続き、あらゆる手だてを講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 七番 柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君） 御答弁ありがとうございます。まず、大綱一点目の国際教育と高校の魅力化について再質問させていただきます。

今回、全国募集について取り上げたのは、国勢調査の結果を見て、宮城県の外といますか、沿岸部が特に人口減少が著しいということで、そういったところの活性化をいかにするのかという観点で全国募集を提案させていただきました。この全国募集について、南三陸高校では今年三月に全国募集の第一期生の卒業式が行われまして、昨年度までは三年間の実証期間ということでしたが、今年から本格的な運用となっております。改めてこの全国募集の実証を受けて、県の受け止めと、今後の対象校拡大も含めた方針をもう一度伺いできればと思います。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 全国募集をした結果、他県出身の同じ世代の若者同士が交流すると、非常にいい取組であったと我々も捉えております。今後、宮城県の新たな県立高校の将来構想におきましても、全国募集は更に拡大していくとしておりますので、地元の市町との調整をいろいろ図りながら、拡充に向けて今後も取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（村上久仁君） 七番 柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君） ぜひそこはお願いしたいと思っております。

この全国募集の生徒の流れを見ると、関東圏から地方に行くという流れもありまして、これは若年層の東京一極集中の緩和にもなりますので、ぜひそういった観点からも進めていただければと思います。

続きまして、高校生の留学支援についてでございます。高校生の国際感覚を養う取組というのは、留学生を送り出すだけではなくて、受け入れる、それだけでも、宮城県

内の高校生の国際感覚が養われると思っております。先日、自民党派と日本国際生活体験協会という、高校生の交換留学を行っている団体と勉強会を行いました。そのときに言われたのは、日本に留学したい高校生というのは世界中にたくさんいると。特にドイツをはじめとする欧米圏やオーストラリア、そういったところから要請がたくさん来るのだけれども、受入れてくれる高校がない、ホストファミリーがいらないということで、大半をお断りしている状況だと伺っております。こういったことを考えると、宮城県として、受入れ校、また、ホストファミリーを養成するような取組を行うことで、留学生を受入れて、県内高校生の国際感覚を養う取組也非常に重要ですし、検討に値すると思うのですが、教育長の御所見をお伺いします。

○副議長(村上久仁君) 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長(小野寺邦貢君) 確かに受入れをどうするのかということがまず一つ課題になります。ただ、私立高校などで留学生の受入れが進んでいるところもあります。そういった進んでいる事例を公立高校におきましても、いろいろ勉強させていただきまして、こういったところをどう改善すれば受入れが進むのか、そういったことを研究しながら、今後の受入れ拡大を図ってまいりたいと考えております。

○副議長(村上久仁君) 七番柚木貴光君。

○七番(柚木貴光君) 受入れ拡大を図っていただけるということではぜひよろしく願います。

次に、バリ州との交流についてでございます。今後の実施協定を踏まえた取組としては、先方の意向を伺いながら検討するというところでございました。私としては、年に二回宮城丸が行きますので、このままでいくと、我々から行く一方で向こうから来ない、どんどん交流が偏っていくのではないかと感じておりますので、ぜひそこは、先方からの受入れも検討していただきたいのですが、まず段階を踏んで、例えばオンラインからの交流を始めるとか、できることから着手してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長(村上久仁君) 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長(小野寺邦貢君) 今般、初めてバリ島に宮城丸が寄港いたしました、現地で高校生同士の交流も行われました。私も行って見てきたのですが、高校生同

士、スマホで翻訳アプリを使って、日本語でしゃべった言葉がインドネシア語になり、インドネシア語でしゃべった言葉が日本語になり、通訳がいなくても、子供たち同士で意思の疎通を行っている、そういう時代になったと実感してまいりました。LINEのアカウントもお互いに交換して、いろいろやり取りしておりましたので、我々が、このようにしたらどうかとか、このようにやったらどうかとか、いろいろ子供たちに言う前に子供たちが率先していろいろやっているのだと、そんな印象を持ちました。今後については、先ほど留学生を受入れるという話がありましたけれども、お答えしたとおり、それも視野には入れております。ただそれには、先ほどのお話にもありましたけれども、受入れをどうするのかとか、いろいろ段階を踏んで考えていかなければならないと思っておりますので、まずは、年二回寄港し現地でもいろいろ交流しますので、そういった実績を積み重ねながら、今後の発展につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（村上久仁君） 七番 柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君） 承知いたしました。では、その方針でぜひ御検討を進めていただければと思います。

最後に、宮城丸の乗組員の処遇改善についてでございます。前回の守屋議員からの質問から半年が経過しております。その結果、今日伺っても検討中ということで、具体的にこの半年間で何を検討されて、実現するに当たってボトルネックは何なのかという点を教えていただければと思います。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 検討しておりますと申し上げたので、普通に検討しますというぐらいの感覚で、もしかするとあんまり進んでいないのではないのかという、そんな危惧を持たれて質問されたのかと思いますけれども、実は、一つ制度を変えというのは、一人で決めるわけにはいきません。複数の目でいろいろチェックしながら、こういうふうに変えた場合は、これはいいけれどもこういう問題がある、いろんな指摘があります。今やっているのは、たたき台をつくりまして、それを私も確認しました。これで関係課と協議をしていこうということをいたしまして、日々、付箋がついて帰ってきて、先日は、ようやく何々課との調整は何とか終わりましたと、御了解をいただきましたというふうになっておりますので、決して何もしていないわけではなく、

日々調整を重ねているという状況でございます。

○副議長（村上久仁君）　七番 柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　御答弁ありがとうございます。進捗状況を把握させていただきましたので、ぜひこれからも御検討よろしくお願いいたします。

次に移ります。宮城への投資誘致と地域活性化についてでございます。フランス商工会議所の東北へのデスクの誘致についてですが、デスクを誘致する場合は、自治体が準備しなければならないそうです。私が先方に、例えば県庁の中に国際政策の課とデスクを並べるような形でもいいのですかと聞いたところ、それでも結構ですということだったので。そうであれば、県からのデスク設置の手出しはない上に、フランス等の欧州にすぐ精通した方が県庁の中に入っていただけ。要は、増員したような形になって、これはやらない手はないのかなと思うのですが、ただ一点、懸念点を言うと、これ年会費、六十五万円かかります。六十五万円かかりますけれども、私はそれを上回る費用対効果があると思っておりますので、ぜひそういった点も踏まえまして、東北へのデスクの誘致について御所見をお伺いします。

○副議長（村上久仁君）　知事 村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　非常に有益な情報だと受け止めておりまして、昨日いろいろ議論したのですが、先行しております、群馬県、福井県の取組についていろいろ情報収集したいなど。今、フランスに職員を派遣しておりますし、この間も、フランスの大使が来られまして、いろいろ意見交換いたしましたら、非常に、日本への進出もですが、日本企業のフランスへの進出も関心を強くお持ちでございましたので、非常に積極的に取り組んでおられるなという印象を受けました。かかる経費も、六十五万円ということなのですが、本当にそれだけなのかどうかということも含めて、群馬県、福井県の情報を取った上で判断をしてまいりたいということでございます。

○副議長（村上久仁君）　七番 柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君）　先方は、本当に非常に前のめりなんです。ぜひ宮城に行きたいというふうにも、私、直接言葉を預かってまいりましたので、ぜひ前向きに御検討いただければと思っております。

次に、副首都構想についてお伺いします。私がなぜ今回、副首都を急に言い出した

のかといいますと、五月の国勢調査の結果を受けて、東北全体の人口減少率が甚だしいことに気づいたからでございます。人口減少率が一番高いのが、秋田県でございます。ワースト二位も四位も五位も六位も全部東北でございます。宮城以外は、強い言葉で言えばほぼ全滅という状況でございます。なので日本列島全体を見たときに一番弱いところはどこかというと、もう東北であることは明白だと思います。そのために東北に様々な投資をすべきだと思うのですが、その大義名分、きっかけとして副首都がぴったりののではないかと私は思いました。その点について、知事からもう一度御所見を伺えればと思います。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど答弁いたしましたけれども、これは大規模災害の発生に備えて、政治、行政、経済、そういったようなものが継続していかなければならない。大きな災害があっても継続していかなければならない。首都直下型の大きな災害が起こった場合、あるいは何らかの場合で機能が麻痺してしまったときに、どうするのかというところでございますから、単なる地方間の誘致競争ではなくて、大局的な視点に立って日本のどこに置くことが一番いいのかということから考えていくべきだと思っております。もちろん、宮城も有力な場所ではあると思っております。今、法案が出たばかりでございますので、その推移などを見ながら、国がどういう方向性を、方針を示すのか。それに合致するようであれば、積極的に手を挙げていくということも、当然のことであろうと思っております。今の段階では、法案がどうなるかまだ分からないような状況でございますので、様子を見ているということでございます。

○副議長（村上久仁君） 七番柚木貴光君。

○七番（柚木貴光君） 以上で終わります。ありがとうございました。